

- (1) 精神薄弱児の生活指導 福島第四中学校教諭 中丸良彦
東京都教委指導主事 小杉長平
- (2) 精神薄弱児の職業指導 東京大学教授 三木安正
- (3) 特殊教育と一般教育

8 日程

	9.00	9.30	12.00	1.00	4.00	7.00	9.00
第1 (7.28)	開講式	講義(1)辻村			講義 (3)須藤		研究協議
第2 (7.29)	講義	(12)中丸	昼	〃	(5)工藤	夕	〃
第3 (7.30)	〃	(4)三木	食	〃	(6)杉田	食	〃
第4 (7.31)	〃	(13)三木	・	〃	(2)丸井	・	〃
第5 (8.1)	見	学	休	見	学	休	
第6 (8.2)	講義	(10)杉田	憩	講義	(7)花熊		研究協議
第7 (8.3)	〃	(8)山口		〃	(9)花熊		〃
第8 (8.4)	〃	(11)小杉		閉講式			

- 9 授与見込み単位 4 期日
異常児の教育・異常児の病理・各1単位 昭和36年7月30日(日)～8月4日(金)(6日間)
- 10 その他 5 会場
受講者は、原則として会場県教委の設定する宿 飯坂町立 大島中学校 (電話 飯坂150)
- ③ 昭和36年度精神薄弱教育指導者講座(福島会場の部) 6 参加者
実施要項 北海道 青森 秋田 山形
岩手 宮城 福島 茨城
千葉 栃木 群馬 埼玉
東京 神奈川 山梨の15都道県
各都道県の参加者人数の割当は、3名以内とする。ただし特殊学級の設置数が150学級を超える都道県においては5名以内とする。
- 1 目的 7 講師および講義題目
精神薄弱児のための養護学校および特殊学級の 精神薄弱教育講座(7月28日～8月4日同一
教育課程の編成に必要な基礎資料の交換と、その 会場で実施)の講師の一部が、精神薄弱児の教育
編成についての研究討議並びに実際の作業を行な 課程に関連する題目で講義を行ない、また研究討
う。 義について指導助言する。
- 2 主催
文部省 福島県教育委員会
- 3 後援
飯坂町教育委員会
- 8 日程

	9.00	12.00	1.00	4.00	7.00	9.00	
第1日(7.30)	開会式	オリエンテーション	昼	講義	研究討議	夕	研究討議
第2日(7.31)	講義	研究討議	食	研 究 討 議	研 究 討 議	食	〃
第3日(8.1)	見	学	・	見	学	・	
第4日(8.2)	研 究 討 議	研 究 討 議	休	研 究 討 議	研 究 討 議	休	研究討議
第5日(8.3)	〃	〃	憩	〃	〃	憩	〃
第6日(8.4)	講義	まとめ		閉会式			

- 9 その他
- (1) 参加者は、原則として会場県教委の設定する宿舎に宿泊するものとする。
- (2) 参加者は、文部省から通知する資料に基づき、事前研究のうえ参加すること。

第9節 へき地教育

今年も例年のように県下を三方部に分けた山村教育研究会のほか、小規模学校教育研究協議会、文部省の研究指定校、それに今年度より複式学級国語学習指導計画例説明会を新たにもって、本県のへき地教育もま